



お部屋さがしにお困りの方へ

～ 民間賃貸住宅への住み替えに関するご案内～（ひとり親世帯の方）

ひとり親世帯とは

18歳未満の児童及び同居してこれを扶養する父もしくは母又はこれに準じる方のみで構成される世帯。

各種助成金と必要書類（民間賃貸住宅の契約のみ対象）

助成にあたっては、区内に1年以上居住していること、収入要件などがあります。申請書と口座振替依頼書は窓口でお渡しします。詳しくは住宅・空家相談窓口にてご確認ください。

助成事業	助成上限額	必要書類
保証会社加入費	12,000 円	① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 賃貸借契約書の写し ④ 保証会社(家賃保証)の契約書の写し ⑤ 加入費(初回保証料)の領収書 ⑥ 児童扶養手当証明書の写し又は戸籍全部事項証明書
緊急連絡先代行サービス 利用料	5,000 円	① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 賃貸借契約書の写し ④ 緊急連絡先代行サービス契約書の写し ⑤ サービス利用料(2年間分)の領収書の写し ⑥ 児童扶養手当証明書の写し又は戸籍全部事項証明書
立退き等に伴う転居費用	100,000 円	★ 転居前と転居後の2回の申請が必要です ・事前の申請 ① 児童扶養手当証明書の写し又は戸籍全部事項証明書 ② 【立退きの場合】 家主もしくは管理会社が発行した書類(窓口でお渡しします) 【築30年以上の建物の場合】 住宅の築年数が確認できる書類 【火災の場合】 火災証明書 ・本申請 ① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 転居先の賃貸借契約書の写し ④ 礼金・仲介手数料の領収書、内訳書の写し

※ 生活保護を受給中の方は対象外となります。

※ 収入要件(年間所得金額の合計) 税法上の扶養親族0人の場合：0円から2,568,000円
 税法上の扶養親族1人追加ごとに380,000円を加算

その他の住宅に関する情報



◎安心ちんたい検索サイト

公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会
[通称:ちんたい協会]

(www.saigaishienjutaku.com/)

住宅確保要配慮者で住宅確保にお困りの方を対象(災害時には被災者を対象)に賃貸住宅情報を掲載しています。



◎セーフティネット住宅 情報提供システム

(www.safetynet-jutaku.jp/guest/system.php)

高齢者や障がい者など、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された、国土交通省の管理する検索・閲覧・申請サイトです。



◎居住サポート住宅 情報提供システム

(<https://support-jutaku.mlit.go.jp/guest/index.php>)

居住支援法人等と大家が連携し、入居者に対して、安否確認・訪問等による見守りや福祉サービスへのつなぎを行う賃貸住宅として認定された住宅を検索・閲覧するサイトです。



公営住宅

区営住宅

大田区住宅管理センター

電話:03-3730-7325 FAX:03-3736-5900

区が管理し、住宅にお困りの収入の少ない方に対して、低額な家賃でお貸しする住宅です。
募集は年1回、11月上旬に実施しています。



都営住宅

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話:03-3498-8894 FAX:03-3409-4527

東京都が管理し、住宅に困っている収入の少ない方に対して、低額な家賃でお貸しする住宅です。
募集は年4回、5月、8月、11月、2月に実施しています。

